

# 佐賀市「人権だより」

No.4

令和4年5月発行  
佐賀市人権・同和政策・男女参画課  
Tel 40-7367 Fax 34-4549  
E-mail jinken@city.saga.lg.jp

佐賀市では、全ての人が尊重され、共に支え合い、共に生きることができる「共生社会」の実現をめざしています。この人権だよりを通して人権問題に関心を持ち、理解を深めていただければ幸いです。ぜひご覧下さい。

## 6月はプライド月間です

プライド月間は1969年6月にアメリカのゲイバー「ストーンウォール・イン」で、不当な踏み込み捜査を行った警察と客が衝突した事件がきっかけで、LGBTQ+に関する初めての事件となりました。その後、LGBTQ+の誇りを守るための「プライドパレード」が各地で起こり、事件がおきた6月をプライド月間としています。企業や自治体などもプライド月間にあわせて様々な啓発を行っています。

## LGBTQ+について

- L** L=レズビアン (Lesbian)  
女性として同性 (女性) を好きになる人
- G** G=ゲイ (Gay)  
男性として同性 (男性) を好きになる人
- B** B=バイセクシュアル (Bisexual)  
好きになる相手が同性の場合も異性の場合もある人
- T** T=トランスジェンダー (Transgender)  
身体的な性別と性自認が異なり性自認に従って暮らしている人
- Q** Q=クエスチョニング (Questioning)  
自分自身のセクシュアリティを決められない、わからない、または決めない人

LGBTQは、性的マイノリティの総称の一つとして使われています。この他、アセクシュアル (他人に恋愛感情を抱かない人・無性愛者) など、さまざまな人がいます。性は多様であることから、「+」をつけてLGBTQ+ともいわれています。

## アライをめざして

アライとは、LGBTQ+当事者たちに共感し、寄り添いたいと考え、支援する人のことで「味方」や「仲間」、「同盟」を意味する英単語「ally」が由来です。佐賀市では、アライを増やして誰もが自分らしく、その個性や能力を発揮できる社会をめざしています。性の多様性について尊重し、アライの輪を広げていきましょう。



## パートナーシップ宣誓制度について

佐賀県と「パートナーシップ宣誓制度の利用に関する協定」を締結し、同性カップルの人たちが「市営住宅の入居申し込み」や「軽自動車税種別割の減免」などできるようになりました。サービスをうけるには佐賀県パートナーシップ宣誓書が必要になります。宣誓書の発行は、佐賀県人権・同和对策課 (電話: 25-7063) で行えます。

詳しくはコチラ

